

## 青森県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金交付要綱

平成 6年12月28日	制定	平成20年 3月25日	改正
平成10年 6月30日	改正	平成20年 4月24日	改正
平成10年 9月 1日	改正	平成20年 6月 6日	改正
平成10年10月 2日	改正	平成20年 6月26日	改正
平成10年10月29日	改正	平成20年 7月25日	改正
平成11年 1月 4日	改正	平成20年 9月29日	改正
平成11年 6月24日	改正	平成20年10月31日	改正
平成13年 7月26日	改正	平成20年12月25日	改正
平成13年 8月21日	改正	平成21年 2月 5日	改正
平成14年 3月 5日	改正	平成21年 4月27日	改正
平成14年 5月10日	改正	平成21年 6月 8日	改正
平成14年 8月 5日	改正	平成21年 8月 5日	改正
平成14年11月11日	改正	平成21年10月20日	改正
平成15年 3月10日	改正	平成21年12月 7日	改正
平成15年 3月25日	改正	平成21年12月24日	改正
平成15年 5月30日	改正	平成22年 3月 2日	改正
平成15年 7月29日	改正	平成22年 9月 6日	改正
平成15年 9月 1日	改正	平成22年11月 2日	改正
平成15年 9月25日	改正	平成22年12月20日	改正
平成15年10月29日	改正	平成23年 1月26日	改正
平成15年12月 3日	改正	平成23年 4月27日	改正
平成15年12月26日	改正	平成23年 9月28日	改正
平成16年 3月 1日	改正	平成23年11月21日	改正
平成16年 3月29日	改正	平成23年12月20日	改正
平成16年 4月28日	改正	平成24年 1月27日	改正
平成16年 8月 4日	改正	平成24年 3月19日	改正
平成16年 9月28日	改正	令和 3年 9月 7日	改正
平成16年10月29日	改正		
平成16年12月 2日	改正		
平成17年 1月 5日	改正		
平成17年 3月29日	改正		
平成17年 5月13日	改正		
平成17年10月28日	改正		
平成18年 2月 6日	改正		
平成18年 2月24日	改正		
平成18年 4月26日	改正		
平成18年 5月29日	改正		
平成18年 7月25日	改正		
平成18年 8月21日	改正		
平成19年 6月27日	改正		
平成19年 7月24日	改正		
平成19年 8月29日	改正		
平成19年 9月26日	改正		
平成19年12月25日	改正		

## (趣旨)

第1 県は、本県農業の担い手として経営規模の拡大及び経営改善に積極的に取り組み効率的・安定的な農業経営を目指す認定農業者の育成・確保を図るため、青森県農業経営基盤強化資金利子助成事業実施要領(平成6年11月24日制定。以下「要領」という。)に基づき市町村が行う利子の助成に要する経費について、毎年度予算の範囲内において、当該市町村に対し、農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則(昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

## (補助対象経費及び補助金の額)

第2 補助金の交付の対象となる経費は、要領に基づき対象者が借り入れた対象資金の対象期間(補助金の交付に係る年度の4月1日が属する年の1月1日から12月31日までの期間をいう。)における借入平均残高(計算期間中の毎日の最高残高(延滞額を除く。)の総和をその期間中の日数で除して得た金額をいう。)に別表の利子助成率を乗じて得た額以上の額を市町村が当該対象者に対して助成する場合における当該助成に要する経費とし、補助金の額は、当該助成に要する経費の2分の1に相当する額又は当該借入平均残高に同表の利子助成率を乗じて得た額の2分の1に相当する額のいずれか低い額以内の額とする。

## (申請書等)

第3 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 収支予算書(第2号様式)
- (2) 市町村の助成金の交付に関する要綱等(当初申請する場合のみ)
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の申請書の提出は、毎年度1月31日までにを行うものとする。

## (補助金の交付の条件)

第4 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを補助金の交付に係る年度の翌年度から10年間保管しておくこと。
- (2) 対象者に対して利子の助成を行う場合において、規則及びこの要綱の定め並びに補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令に基づく知事の命令を履行するために必要な条件を付すこと。

## (申請の取下げの期日)

第5 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

## (補助金の交付方法)

第6 補助金は、概算払いにより交付する。

**(実績報告)**

第7 規則第12条の規定による報告は、補助金の交付を受けた場合において、当該交付を受けた年度の3月31日までに実績報告書(第3号様式)に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (1) 収支精算書(第4号様式)
- (2) その他知事が認める書類

## 別表（第2関係）

対 象 資 金	実質金利水準	償 還 期 限	利子助成率
平成13年4月30日以前に融通されたもの	1.1%		年0.80%
	1.3%		年0.73%
	1.6%		年0.63%
	1.7%		年0.60%
	1.8%		年0.57%
	1.9%		年0.53%
	2.0%		年0.50%
	2.5%		年0.33%
	3.0%		年0.17%
平成13年5月1日から平成13年5月17日までの間に融通されたもの			年0.37%
平成13年5月18日から平成13年7月2日までの間に融通されたもの			年0.32%
平成13年7月3日から平成13年8月2日までの間に融通されたもの			年0.35%
平成13年8月3日から平成14年2月7日までの間に融通されたもの			年0.32%
平成14年2月8日から平成14年4月1日までの間に融通されたもの			年0.27%
平成14年4月2日から平成14年7月4日までの間に融通されたもの			年0.30%
平成14年7月5日から平成14年10月31日までの間に融通されたもの			年0.32%
平成14年11月1日から平成15年2月19日までの間に融通されたもの			年0.37%
平成15年2月20日から平成15年3月18日までの間に融通されたもの			年0.40%
平成15年3月19日から平成15年5月22日までの間に融通されたもの			年0.42%
平成15年5月23日から平成15年7月17日までの間に融通されたもの			年0.47%
平成15年7月18日から平成15年8月19日までの間に融通されたもの			年0.37%
平成15年8月20日から平成15年9月18日までの間に融通されたもの			年0.40%
平成15年9月19日から平成15年10月20日までの間に融通されたもの			年0.30%
平成15年10月21日から平成15年11月20日までの間に融通されたもの			年0.32%
平成15年11月21日から平成15年12月17日までの間に融通されたもの			年0.30%

平成15年12月18日から平成16年2月18日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成16年2月19日から平成16年3月17日 までの間に融通されたもの			年0.35%
平成16年3月18日から平成16年4月20日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成16年4月21日から平成16年7月21日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成16年7月22日から平成16年9月20日 までの間に融通されたもの			年0.25%
平成16年9月21日から平成16年10月20日 までの間に融通されたものもの			年0.30%
平成16年10月21日から平成16年11月17日 までの間に融通されたものもの			年0.27%
平成16年11月18日から平成16年12月19日 までの間に融通されたものもの			年0.30%
平成16年12月20日から平成17年3月17日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成17年3月18日から平成17年4月19日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成17年4月20日から平成17年10月19日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成17年10月20日から平成18年1月25日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成18年1月26日から平成18年2月19日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成18年2月20日から平成18年4月18日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成18年4月19日から平成18年5月23日 までの間に融通されたもの			年0.25%
平成18年5月24日から平成18年7月19日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成18年7月20日から平成18年8月17日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成18年8月18日から平成19年6月19日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成19年6月20日から平成19年7月18日 までの間に融通されたもの			年0.25%
平成19年7月19日から平成19年8月19日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成19年8月20日から平成19年9月19日 までの間に融通されたもの			年0.25%
平成19年9月20日から平成19年12月18日 までの間に融通されたもの			年0.27%

平成19年12月19日から平成20年3月18日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成20年3月19日から平成20年4月17日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成20年4月18日から平成20年5月22日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成20年5月23日から平成20年6月17日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成20年6月18日から平成20年7月17日 までの間に融通されたもの			年0.25%
平成20年7月18日から平成20年9月18日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成20年9月19日から平成20年10月20日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成20年10月21日から平成20年12月17日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成20年12月18日から平成21年1月25日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成21年1月26日から平成21年4月19日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成21年4月20日から平成21年5月26日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成21年5月27日から平成21年7月20日 までの間に融通されたもの			年0.27%
平成21年7月21日から平成21年9月17日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成21年9月18日から平成21年11月19日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成21年11月20日から平成21年12月17日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成21年12月18日から平成22年1月21日 までの間に融通されたもの			年0.32%
平成22年1月22日から平成22年3月31日 までの間に融通されたもの			年0.30%
平成22年4月23日から平成22年5月25日 までの間に融通されたもの		8年以下	年0.17%
		8年を超え 9年以下	年0.19%
		9年を超え10年以下	年0.21%
		10年を超え11年以下	年0.23%
		11年を超え12年以下	年0.25%
		12年を超え13年以下	年0.27%
		13年を超え14年以下	年0.29%
		14年を超え16年以下	年0.31%
		16年を超え17年以下	年0.33%
		17年を超え25年以下	年0.34%

平成22年5月26日から平成22年6月17日 までの間に融通されたもの	8年以下	年0.15%
	8年を超え9年以下	年0.17%
	9年を超え10年以下	年0.19%
	10年を超え11年以下	年0.21%
	11年を超え12年以下	年0.23%
	12年を超え13年以下	年0.25%
	13年を超え14年以下	年0.27%
	14年を超え16年以下	年0.29%
	16年を超え17年以下	年0.31%
	17年を超え25年以下	年0.32%
平成22年6月18日から平成22年7月21日 までの間に融通されたもの	7年以下	年0.14%
	7年を超え8年以下	年0.15%
	8年を超え9年以下	年0.17%
	9年を超え10年以下	年0.19%
	10年を超え11年以下	年0.21%
	11年を超え12年以下	年0.23%
	12年を超え14年以下	年0.25%
	14年を超え15年以下	年0.27%
	15年を超え16年以下	年0.29%
	16年を超え18年以下	年0.31%
18年を超え25年以下	年0.32%	
平成22年7月22日から平成22年8月 17日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.12%
	7年を超え8年以下	年0.13%
	8年を超え9年以下	年0.15%
	9年を超え10年以下	年0.17%
	10年を超え11年以下	年0.19%
	11年を超え12年以下	年0.21%
	12年を超え14年以下	年0.23%
	14年を超え15年以下	年0.25%
	15年を超え17年以下	年0.27%
	17年を超え25年以下	年0.28%
平成22年8月18日から平成22年9月 20日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.11%
	7年を超え9年以下	年0.13%
	9年を超え10年以下	年0.15%
	10年を超え11年以下	年0.17%
	11年を超え12年以下	年0.19%
	12年を超え14年以下	年0.21%
	14年を超え15年以下	年0.23%
	15年を超え17年以下	年0.25%
	17年を超え25年以下	年0.26%

平成22年9月21日から平成22年10月24日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.11%
	7年を超え 8年以下	年0.13%
	8年を超え 9年以下	年0.15%
	9年を超え 10年以下	年0.17%
	10年を超え 12年以下	年0.19%
	12年を超え 13年以下	年0.21%
	13年を超え 14年以下	年0.23%
	14年を超え 16年以下	年0.25%
	16年を超え 17年以下	年0.27%
17年を超え 25年以下	年0.28%	
平成22年10月25日から平成22年11月17日までの間に融通されたもの	8年以下	年0.10%
	8年を超え 9年以下	年0.11%
	9年を超え 10年以下	年0.13%
	10年を超え 11年以下	年0.15%
	11年を超え 12年以下	年0.17%
	12年を超え 14年以下	年0.19%
	14年を超え 15年以下	年0.21%
	15年を超え 17年以下	年0.23%
	17年を超え 25年以下	年0.24%
平成22年11月18日から平成22年12月19日までの間に融通されたもの	8年以下	年0.11%
	8年を超え 9年以下	年0.13%
	9年を超え 10年以下	年0.15%
	10年を超え 12年以下	年0.17%
	12年を超え 13年以下	年0.19%
	13年を超え 14年以下	年0.21%
	14年を超え 16年以下	年0.23%
	16年を超え 17年以下	年0.25%
	17年を超え 25年以下	年0.26%
平成22年12月20日から平成23年1月23日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.14%
	7年を超え 8年以下	年0.15%
	8年を超え 9年以下	年0.17%
	9年を超え 10年以下	年0.19%
	10年を超え 11年以下	年0.21%
	11年を超え 13年以下	年0.23%
	13年を超え 14年以下	年0.25%
	14年を超え 15年以下	年0.27%
	15年を超え 17年以下	年0.29%
17年を超え 25年以下	年0.30%	
平成23年1月24日から平成23年2月20日までの間に融通されたもの	8年以下	年0.15%
	8年を超え 9年以下	年0.17%
	9年を超え 10年以下	年0.19%
	10年を超え 11年以下	年0.21%
	11年を超え 13年以下	年0.23%
	13年を超え 14年以下	年0.25%
	14年を超え 15年以下	年0.27%
	15年を超え 17年以下	年0.29%
	17年を超え 25年以下	年0.30%



平成23年2月21日から平成23年3月17日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.15%
	7年を超え 8年以下	年0.17%
	8年を超え 10年以下	年0.19%
	10年を超え 11年以下	年0.21%
	11年を超え 12年以下	年0.23%
	12年を超え 13年以下	年0.25%
	13年を超え 15年以下	年0.27%
	15年を超え 16年以下	年0.29%
	16年を超え 18年以下	年0.31%
	18年を超え 25年以下	年0.32%
平成23年3月18日から平成23年4月19日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.15%
	7年を超え 8年以下	年0.17%
	8年を超え 9年以下	年0.19%
	9年を超え 10年以下	年0.21%
	10年を超え 12年以下	年0.23%
	12年を超え 13年以下	年0.25%
	13年を超え 15年以下	年0.27%
	15年を超え 16年以下	年0.29%
	16年を超え 18年以下	年0.31%
	18年を超え 25年以下	年0.32%
平成23年4月20日から平成23年5月26日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.15%
	7年を超え 8年以下	年0.17%
	8年を超え 9年以下	年0.19%
	9年を超え 10年以下	年0.21%
	10年を超え 12年以下	年0.23%
	12年を超え 13年以下	年0.25%
	13年を超え 14年以下	年0.27%
	14年を超え 15年以下	年0.29%
	15年を超え 17年以下	年0.31%
	17年を超え 25年以下	年0.32%
平成23年5月27日から平成23年6月19日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.13%
	7年を超え 8年以下	年0.15%
	8年を超え 10年以下	年0.17%
	10年を超え 11年以下	年0.19%
	11年を超え 12年以下	年0.21%
	12年を超え 13年以下	年0.23%
	13年を超え 15年以下	年0.25%
	15年を超え 16年以下	年0.27%
	16年を超え 18年以下	年0.29%
	18年を超え 25年以下	年0.30%

平成23年6月20日から平成23年7月20日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.13%
	7年を超え 9年以下	年0.15%
	9年を超え10年以下	年0.17%
	10年を超え11年以下	年0.19%
	11年を超え12年以下	年0.21%
	12年を超え13年以下	年0.23%
	13年を超え15年以下	年0.25%
	15年を超え16年以下	年0.27%
	16年を超え18年以下	年0.29%
	18年を超え25年以下	年0.30%
平成23年7月21日から平成23年8月17日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.14%
	7年を超え 8年以下	年0.15%
	8年を超え 9年以下	年0.17%
	9年を超え10年以下	年0.19%
	10年を超え11年以下	年0.21%
	11年を超え13年以下	年0.23%
	13年を超え14年以下	年0.25%
	14年を超え16年以下	年0.27%
	16年を超え17年以下	年0.29%
	17年を超え25年以下	年0.30%
平成23年8月18日から平成23年9月19日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.12%
	7年を超え 8年以下	年0.13%
	8年を超え 9年以下	年0.15%
	9年を超え11年以下	年0.17%
	11年を超え12年以下	年0.19%
	12年を超え13年以下	年0.21%
	13年を超え15年以下	年0.23%
	15年を超え16年以下	年0.25%
	16年を超え18年以下	年0.27%
	18年を超え25年以下	年0.28%
平成23年9月20日から平成23年10月19日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.12%
	7年を超え 8年以下	年0.13%
	8年を超え 9年以下	年0.15%
	9年を超え10年以下	年0.17%
	10年を超え12年以下	年0.19%
	12年を超え13年以下	年0.21%
	13年を超え14年以下	年0.23%
	14年を超え16年以下	年0.25%
	16年を超え17年以下	年0.27%
	17年を超え25年以下	年0.28%

平成23年10月20日から平成23年11月17日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.11%
	7年を超え 9年以下	年0.13%
	9年を超え10年以下	年0.15%
	10年を超え11年以下	年0.17%
	11年を超え12年以下	年0.19%
	12年を超え14年以下	年0.21%
	14年を超え15年以下	年0.23%
	15年を超え17年以下	年0.25%
	17年を超え25年以下	年0.26%
平成23年11月18日から平成23年12月18日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.11%
	7年を超え 8年以下	年0.13%
	8年を超え10年以下	年0.15%
	10年を超え11年以下	年0.17%
	11年を超え12年以下	年0.19%
	12年を超え13年以下	年0.21%
	13年を超え15年以下	年0.23%
	15年を超え17年以下	年0.25%
	17年を超え25年以下	年0.26%
平成23年12月19日から平成24年1月26日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.12%
	7年を超え 8年以下	年0.13%
	8年を超え 9年以下	年0.15%
	9年を超え10年以下	年0.17%
	10年を超え12年以下	年0.19%
	12年を超え13年以下	年0.21%
	13年を超え14年以下	年0.23%
	14年を超え16年以下	年0.25%
	16年を超え18年以下	年0.27%
18年を超え25年以下	年0.28%	
平成24年1月27日から平成24年3月18日までの間に融通されたもの	7年以下	年0.11%
	7年を超え 9年以下	年0.13%
	9年を超え10年以下	年0.15%
	10年を超え11年以下	年0.17%
	11年を超え13年以下	年0.19%
	13年を超え14年以下	年0.21%
	14年を超え15年以下	年0.23%
	15年を超え17年以下	年0.25%
	17年を超え25年以下	年0.26%
平成24年3月19日以降に融通されたもの	7年以下	年0.12%
	7年を超え 9年以下	年0.13%
	9年を超え10年以下	年0.15%
	10年を超え11年以下	年0.17%
	11年を超え12年以下	年0.19%
	12年を超え14年以下	年0.21%
	14年を超え15年以下	年0.23%
	15年を超え17年以下	年0.25%
	17年を超え25年以下	年0.26%

(注)「実質金利水準」とは、「農業経営基盤強化資金実施要綱」(平成6年6月29日付け6農経A第665号農林水産事務次官依命通知)第3の4の(3)に規定する実質金利水準をいう。